

中学生の地域クラブ活動の大会参加について 情報提供 1

日本中学校体育連盟より (R5. 11月下旬)

令和6年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例ソフトテニス競技細則

- ① 「全国中学校体育大会」における「参加資格の特例」の内容を満たすこと。
- ② 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。
- ③ 参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
- ④ 地域クラブ活動には、必ず(公財)日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保持者であること。
(ただし、該当年度は取得中の者でも可とする。)
- ⑤ 本細則に加えて、各ブロックや都道府県で細則を付け加えることができる。

※附則 この細則は、令和6年度から適用する。

【①についての補足】

- 指導資格を有する指導者のもとに、日常継続的に適正に活動が行われていること。
- スポーツ庁発出の「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」にある適切な休養日の設定を行っていること。
 - ・平日少なくとも1日と土・日いずれか1日以上、週2日以上を休養日とする。
 - ・平日の活動時間は長くとも2時間程度、休日は3時間程度とする。

【④についての補足】

「コーチ1」取得講習を受講するための条件

1. 日本ソフトテニス連盟公認審判資格2級以上
 - 県ソフトテニス連盟で定期的(年に4回)に実施している。
2. 日本ソフトテニス連盟技術等級有資格者
 - 県ソフトテニス連盟が定めた大会に出場する。(または、定められた結果を残す。)
 - 県ソフトテニス連盟に申請し、検定会を受け合格する。

※ 詳しくは、県ソフトテニス連盟要項に記載してある。

今後も、令和6年度の大会参加について「日本中学体育連盟」からの決定事項を受けて「県中学体育連盟」や「県ソフトテニス連盟」での協議のもと、わかったことや決まったことを随時情報提供していきますので、地域クラブ活動を発足されようとお考えの方々には参考にしてください。